

# 第2次

# 京丹後市公共施設等総合管理計画

京丹後市

令和7年3月策定

令和7年7月改訂



## 目次

はじめに	1
第1章 公共施設等総合管理計画の策定について	2
1. 策定の目的	2
2. 計画の対象範囲	2
3. 計画の期間	3
第2章 公共施設等の現状と課題	4
1. 公共施設等の保有状況	4
2. 老朽化の進行	7
3. 人口の動態	9
4. 財政状況	10
5. 維持管理・更新等に係る経費	13
第3章 公共施設等の計画的管理に関する基本的な方針	16
1. 計画を進めるための基本的な考えと取組方法	16
2. 計画の進め方	20
第4章 各施設の分野別検討方向	21
1. 市民文化系施設	21
2. 社会教育系施設	23
3. スポーツ・レクリエーション施設	27
4. 行政系施設	28
5. 公営住宅	31
6. 学校教育系施設	33
7. 子育て支援施設	35
8. 産業系施設	38
9. 保健福祉施設	41
10. 環境衛生施設	43
11. 医療施設	46
12. 特殊施設	48
13. 公園	49
14. 道路・橋りょう	51
15. 下水道施設	53
16. 水道施設	57
17. その他	58

## はじめに

京丹後市は、平成 16 年 4 月 1 日に丹後地域の旧 6 町が合併して誕生しました。

合併後、多くの公共施設等が市に引き継がれましたが、それらの中には類似した機能を持つ施設や、設置当初の目的と現在の利用実態が合わなくなっている施設もあり、さまざまな課題が見られます。

本市の公共施設の多くは高度経済成長期に整備されたもので、今後ますます老朽化が進行し、改修や維持管理にかかる費用が増大することが予想されます。特に、同じ時期に整備された施設が一斉に改修時期を迎える場合、財政に大きな影響を及ぼします。

さらに、少子高齢化や人口減少に伴う人口構造の変化、市民ニーズの変化、安全・安心、バリアフリー化などへの対応が求められる中、公共施設等を取り巻く環境は急激に変化し続けています。

これに対し、京丹後市は平成 24 年 9 月に「公共施設の見直し方針」を策定し、平成 25 年 5 月には「公共施設見直し計画」、平成 27 年 4 月には「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の整理を進めてきました。

令和元年度で公共施設見直し計画が終期を迎えたことに伴い、この方針を継承しつつ、令和 2 年 3 月に「公共施設見直し計画」と「公共施設等総合管理計画」を統合・改訂し、さらなる適正管理を進めるため、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めた「個別施設計画」も策定しました。

今後も、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、京丹後市が保有する公共施設等を効率的かつ効果的に活用し、持続可能なサービス提供を目指していきます。公共施設等の現状や課題について、利用状況、維持管理経費、老朽化の度合いなどを総合的に判断し、長寿命化や状況に応じた廃止・譲渡・除却などを通じて、将来にわたる適正な施設配置と有効活用を進めていきます。

また、これらの取組を進めるにあたり、公民連携の可能性を積極的に模索し、サウンディング型市場調査等（対話型市場調査）を通じて民間事業者等との意見交換を行うなど、民間のノウハウやリソースの活用を検討します。これにより、最適な公共施設の運営や資源の有効活用を図り、持続可能な施設管理を目指していきます。

# 第1章 公共施設等総合管理計画の策定について

## 1. 策定の目的

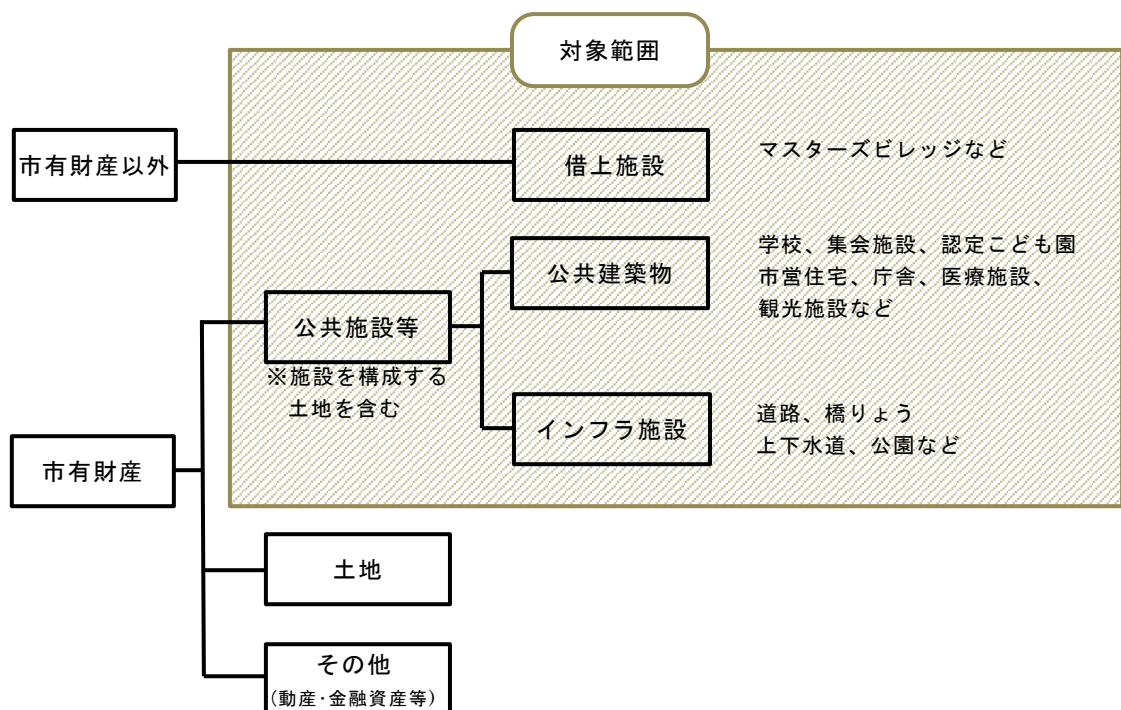
本計画は、本市が保有する公共施設等の現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕の実施による施設の長寿命化、また、人口減少や少子高齢化に対応した施設保有量の最適化などを図ります。これにより、公共施設等を適正に維持管理し、全庁的な取組として推進するための計画です。

## 2. 計画の対象範囲

本計画では、本市が保有する公共施設及びそれに関連する土地（以下、「公共施設等」という。）を対象とします。

「公共施設等」には、学校、市営住宅、市民利用施設、庁舎などの「公共建築物」及び本市が管理する道路、上下水道、公園などの「インフラ施設」を含みます。なお、市民利用のために市が借り上げている市有財産以外の施設も対象とします。

【図1 総合管理計画の対象範囲】



### 3. 計画の期間

公共施設等は長期間の使用を前提としているため、計画は中長期的な視点が必要ですが、社会情勢や人口動態の変化に対応するため、本計画では、これまでの「第1次京丹後市公共施設等総合管理計画」と同じく、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とします。ただし、今後の上位・関連計画や施設の状況に応じて、必要に応じた見直しを随時行います。

## 第2章 公共施設等の現状と課題

第1次の計画策定から10年間で、譲渡先や費用面など、さまざまな要因で計画通りに進捗していないものもあります。

計画の推進には、施設の現状、利用状況などにより、今後の施設の方向性を検討し、その中で、特に廃止、譲渡など、現在と大きく形態を変更する施設については、目標年度までの目標達成に向け、複数年で計画的に進めることができるよう、しっかりと進捗管理を行いより実効性の高い計画にしていくことが重要です。

第2次計画では、当該年度の到達点や次年度に何を進める必要があるかなど、計画の検証と進捗管理を行いながら、市民にとって必要不可欠な施設については維持を優先する一方で、利用が少ない施設や老朽化が著しい施設については、適切な優先順位を設定しながら統廃合や譲渡を進め、また、新たな用途への利活用が可能な施設については、地域団体や民間事業者と連携し、地域の活性化につながる方策を進めていきます。

### 1. 公共施設等の保有状況

#### (1) 公共建築物

令和6年3月末時点の本市の公共建築物（公営企業分も含む）の保有状況は、総延べ床面積約41.6（R6.3時点）万㎡で、その内訳としては、小学校が約7.9万㎡（19.0%）、普通財産が約5.5万㎡（13.4%）、中学校が約4.1万㎡（9.8%）で、学校の占める割合が全体の28.8%となっています。以下、病院6.2%、社会体育施設等5.9%、市営住宅4.6%、観光施設4.2%の順となっています。

また、令和5年3月末時点で本市の人口1人当たりの公共施設延べ床面積（公営企業分を含まず）は7.11㎡となっています。一般的に合併自治体ではその数値が高い傾向があるとされていますが、京都府平均の3.59㎡の1.98倍となっています。本市においては、延べ床面積は徐々に減少しているものの、それを上回る人口減少により数値は増加傾向にあります。

【表1 分類別公共建築物延べ床面積（令和6年3月末）】

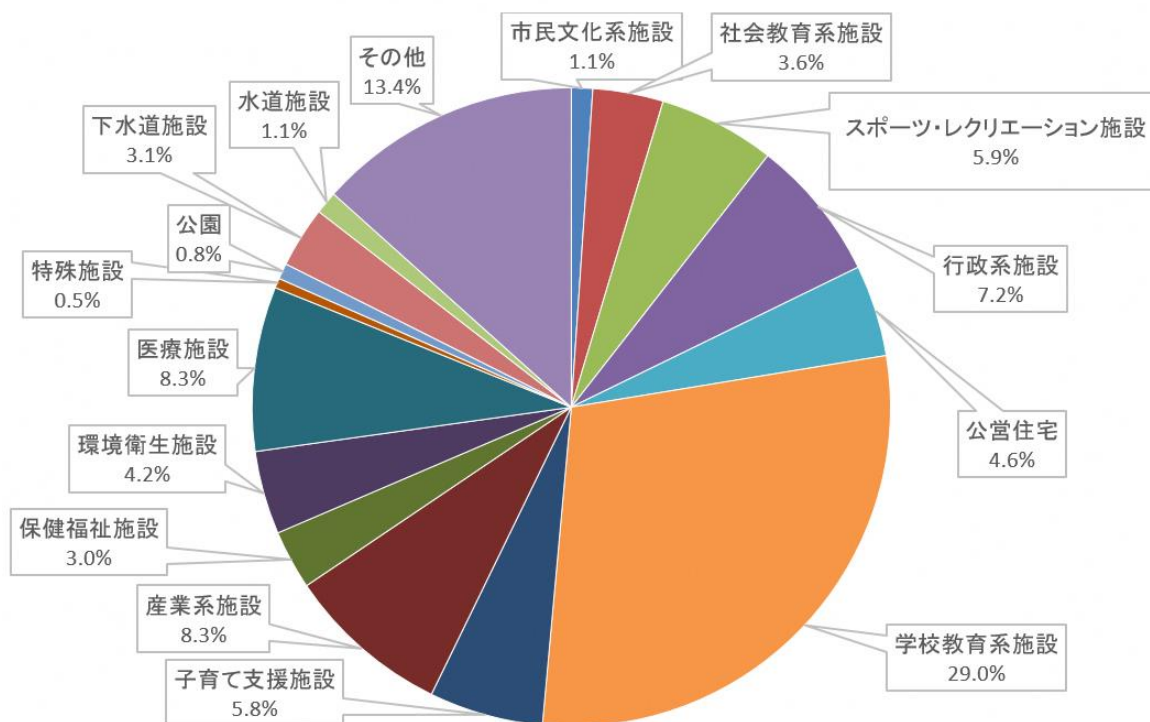
分類	種別	面積(m <sup>2</sup> )	割合
市民文化系施設	集会施設	4,036	1.0%
	公会堂	452	0.1%
社会教育系施設	図書館	1,707	0.4%
	資料館等	5,106	1.2%
	公民館	6,803	1.6%
	その他社会教育関係施設	1,269	0.3%
スポーツ・レクリエーション施設	社会体育施設等	24,619	5.9%
行政系施設	庁舎	17,340	4.2%
	消防施設	7,124	1.7%
	その他行政関係施設	5,600	1.3%
公営住宅	市営住宅	19,065	4.6%
	その他の住宅	235	0.1%
学校教育系施設	小学校	79,212	19.0%
	中学校	40,732	9.8%
	給食センター	984	0.2%
子育て支援施設	保育所	6,397	1.5%
	認定こども園	11,993	2.9%
	放課後児童クラブ	4,769	1.1%
	子育て支援センター	884	0.2%
産業系施設	商工業振興施設	6,247	1.5%
	観光施設	17,521	4.2%
	農林水産業振興施設	10,988	2.6%
保健福祉施設	保健センター	538	0.1%
	福祉センター及び福祉施設	11,947	2.9%
環境衛生施設	火葬場	1,856	0.4%
	ごみ焼却施設	4,625	1.1%
	最終処分場	3,683	0.9%
	衛生センター	7,406	1.8%
医療施設	病院	25,855	6.2%
	診療所	1,928	0.5%
	その他医療関係施設	6,493	1.6%
特殊施設	駅舎	2,061	0.5%
公園	都市公園	2,074	0.5%
	その他の公園	1,240	0.3%
下水道施設	公共下水道処理施設	8,906	2.1%
	集落排水処理施設	3,313	0.8%
	公共下水道(雨水)排水施設	652	0.2%
水道施設	浄水場等	4,770	1.1%
その他	その他	67	0.0%
	普通財産	56,020	13.4%
合計		416,515	100.0%

【表2 施設保有量の推移】

(延床面積：m<sup>2</sup>)

令和3年度末(A)	令和4年度末	令和5年度末(B)	増減率 (B/A-1)
422,199	418,499	416,515	▲1.35%

【グラフ1 公共建築物延べ床面積保有割合】



(令和6年3月末)

## (2) インフラ<sup>1</sup>施設

本市が管理しているインフラ施設は、令和6年3月末時点で道路施設（市道2,824路線・延長約1,215km、橋りょう874箇所）、公園施設（都市公園5箇所約230,000㎡、その他の公園約65,000㎡）などです。

インフラ施設は、市民生活や地域経済の基盤であり、産業、経済、スポーツ振興を支えています。今後、少子高齢化や人口減少の進行を背景に、市民ニーズの多様化に対応した施設整備が求められています。

また、近年頻発する大規模な台風や豪雨などの自然災害を踏まえ、災害時の避難・支援ルートの確保に加え、平時からの安全性向上を重視した適切な維持管理が重要です。

【表3 施設保有量の推移】

(延長：m)

	令和3年度末(A)	令和4年度末	令和5年度末(B)	増減率 (B/A-1)
市道	1,213,150	1,213,131	1,215,788	0.2%
橋りょう	7,697	7,709	7,724	0.4%
水道管	793,801	793,891	795,485	0.2%
下水道管渠	417,104	423,139	426,903	2.3%

<sup>1</sup> インフラ：インフラストラクチャー（infrastructure）の略。住民福祉の向上と経済の発展に必要な公共施設のこと。

## 2. 老朽化の進行

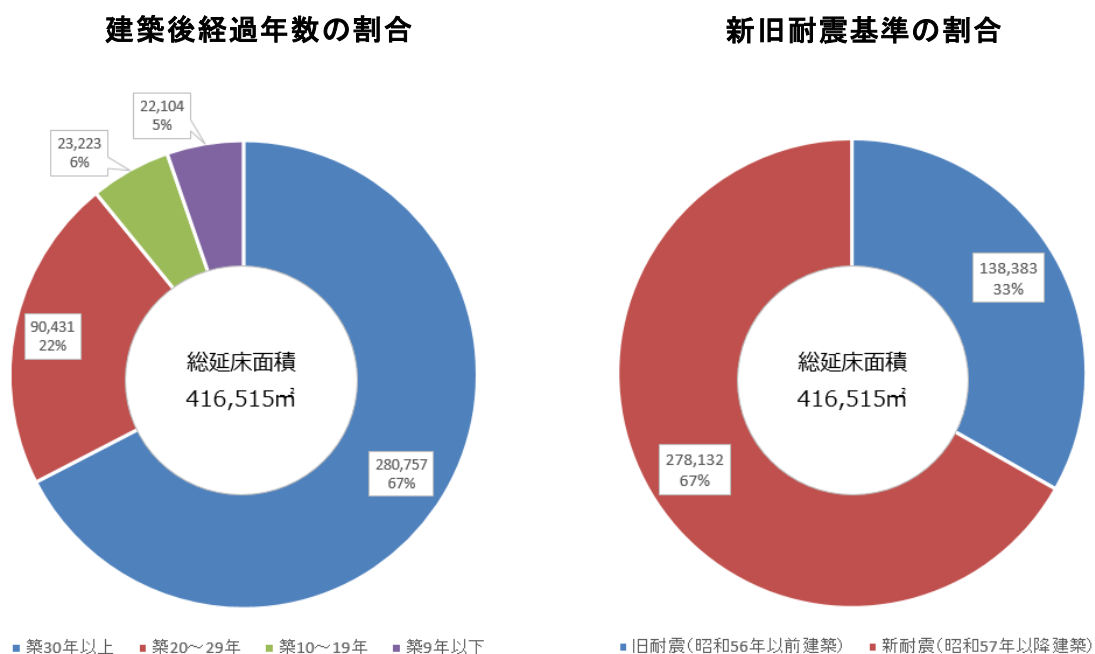
### (1) 施設の築年別整備状況

公共建築物の延べ床面積を建築後経過年代別に見ると、築30年以上(約67%)、築20年～29年(約22%)、築10年～19年(約6%)、築9年以内(約5%)となっています。また、旧耐震基準で建設された昭和56年以前の建築物は約13.8万㎡(約33%)を占めています。

一般的に、築後30年を経過した施設(平成6年以前建築)は大規模改修が必要とされ、これらの施設が全体の半数以上を占めています。さらに、インフラ施設も高度経済成長期に集中して整備されたため、多くが老朽化しており、今後、大規模改修や更新の時期が一斉に到来することが予測されます。

【グラフ2 公共建築物の建築年別・新旧耐震基準別の延べ床面積割合】

(単位：㎡)

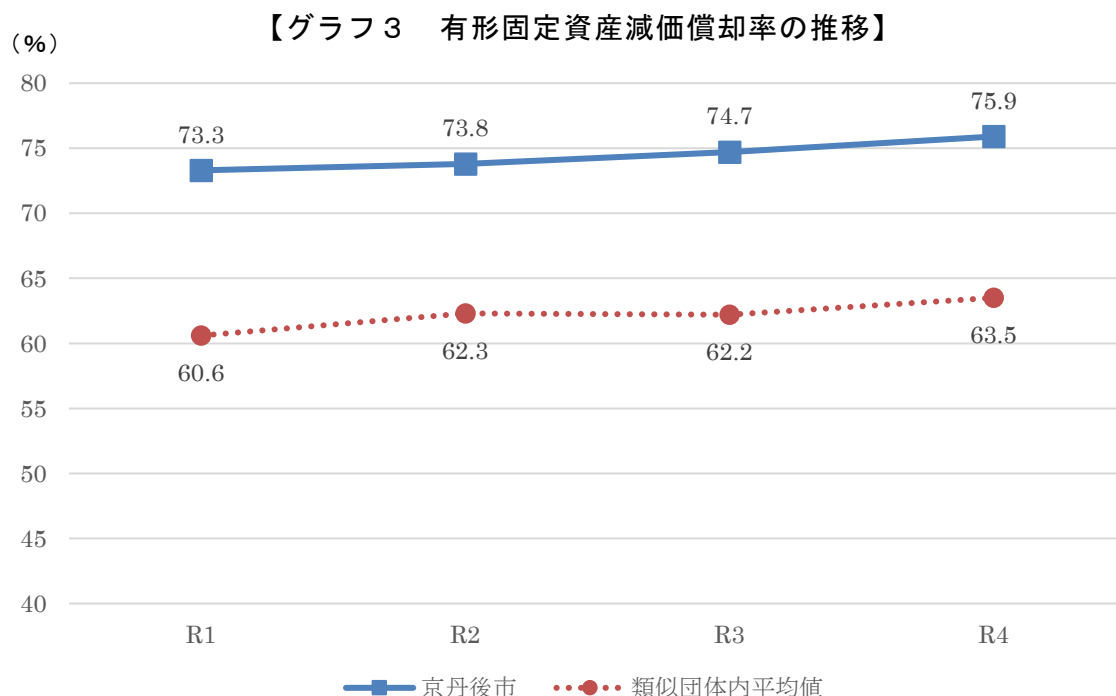


(令和6年3月末)

## (2) 有形固定資産減価償却率からみる老朽化の状況

本市が所有する施設の経年劣化を把握するための参考指標として、有形固定資産減価償却率があります。有形固定資産減価償却率は、建物や工作物などの償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示しており、資産の耐用年数に対する減価償却の進行度を把握することが可能です。この指標が 100% に近づくほど、資産が耐用年数に達していることを意味します。

本市では、令和 4 年度の有形固定資産減価償却率が 75.9% となっており、類似団体と比較しても高く、年々上昇しています。このことから、施設の適正化が喫緊の課題となっており、遊休施設の除却を含め、老朽化に対応するための具体的な対策が求められています。



(財政状況資料集)

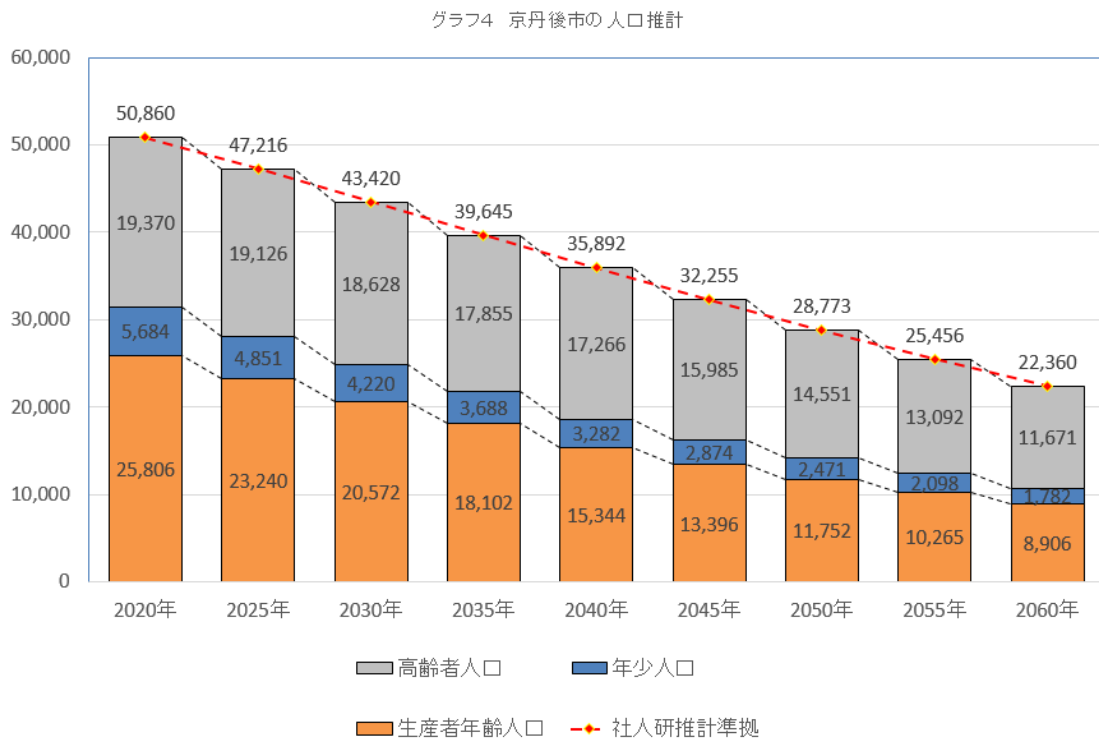
### 3. 人口の動態

本市の人口は、減少傾向が続いており、平成17年と令和2年（2020年）の国勢調査の人口を比較すると、62,723人から50,860人へと11,863人減少しています。高齢者人口（65歳以上）は、17,575人から19,292人へと1,717人増加する一方で、年少人口（14歳以下）は9,459人から5,662人へと3,797人減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。今後、高齢者人口の比率は増加を続け、それ以外の人口の比率は減少し続ける見通しとなっています。

これに伴い、公共施設等に対するニーズの規模や内容が変化し、中長期的には、ニーズそのものの減少も見込まれます。公共施設等は長期間使用されるため、中長期的な視点での検討が不可欠です。今後の人口変動に伴う公共施設等のニーズの変化や、バリアフリー化や脱炭素化といった新たな社会要請に対応するため、現時点から将来を見据えた公共施設の在り方を考える必要があります。

【グラフ4 京丹後市の人口推計】

（単位：人）



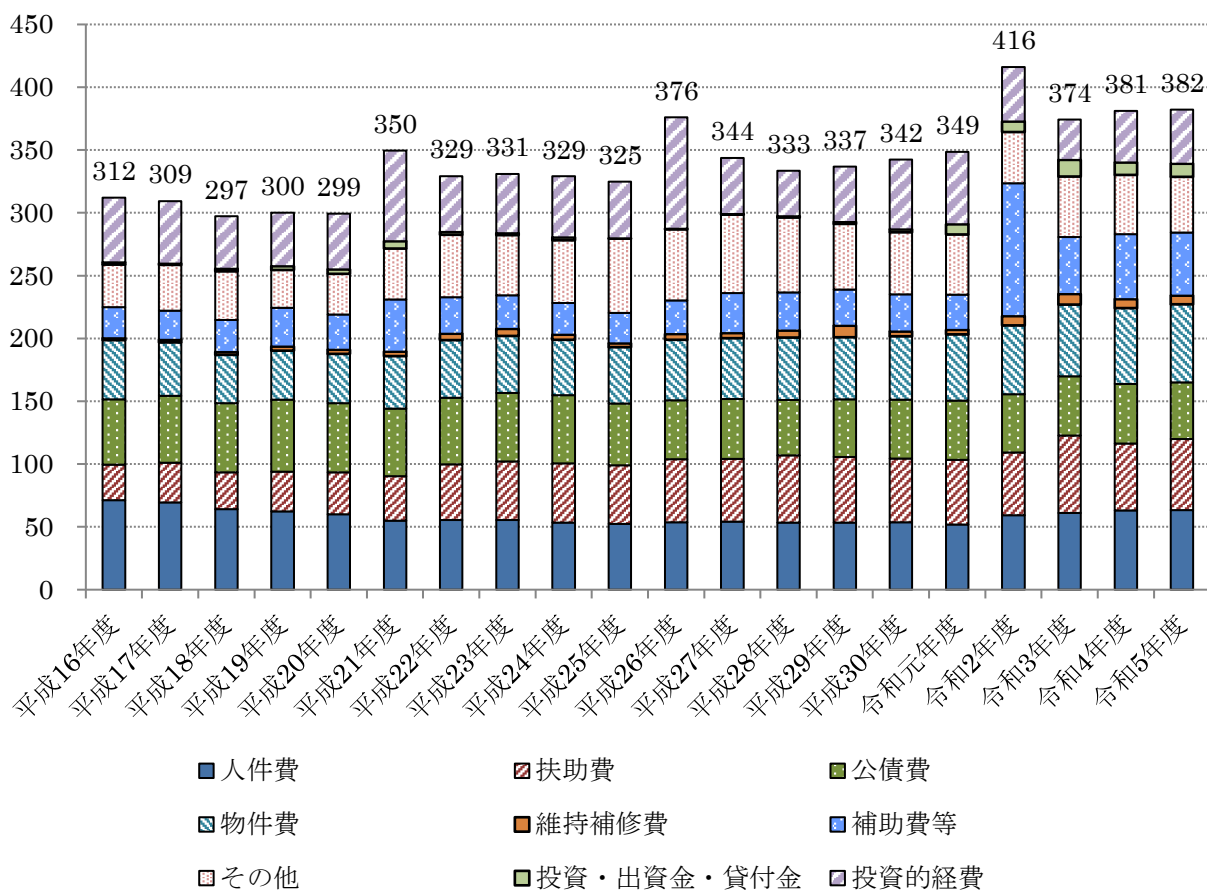
※国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）

※2020年（令和2年）は国勢調査実績値

## 4. 財政状況

本市では、職員の定員管理による人件費抑制をはじめ、補助金の見直し、アウトソーシング<sup>2</sup>など公民連携の取組を進め、物件費<sup>3</sup>抑制などの行財政改革に努めていますが、高齢化の進行による社会保障関係経費の増加、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場整備事業、防災行政無線施設整備事業、消防指令センター共同運用事業、庁舎整備事業、学校給食センター施設整備事業等の大型の建設事業の実施などに加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応する関連経費もあり、本市の財政は令和2年度以降、370億円を超える決算規模で推移しています。

【グラフ5 京丹後市の性質別歳出決算の推移】（単位：億円）



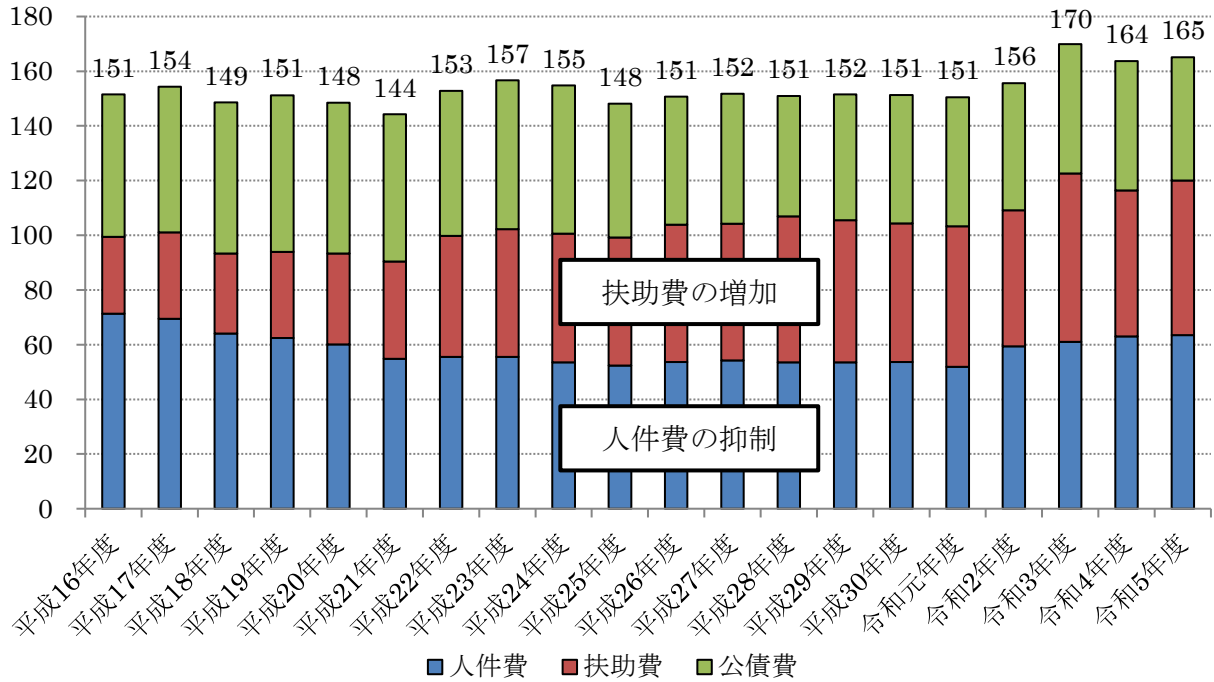
財政課：一般会計決算附属資料

※令和2年度の補助費等については、新型コロナウイルス感染症関係経費（約60億円）が大きく占めています。

<sup>2</sup> アウトソーシング：従来は組織内部で行っていた業務を外部の専門業者などに委託すること。

<sup>3</sup> 物件費：地方自治体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、需用費、旅費、役務費、委託料、備品購入費などの経費のこと。

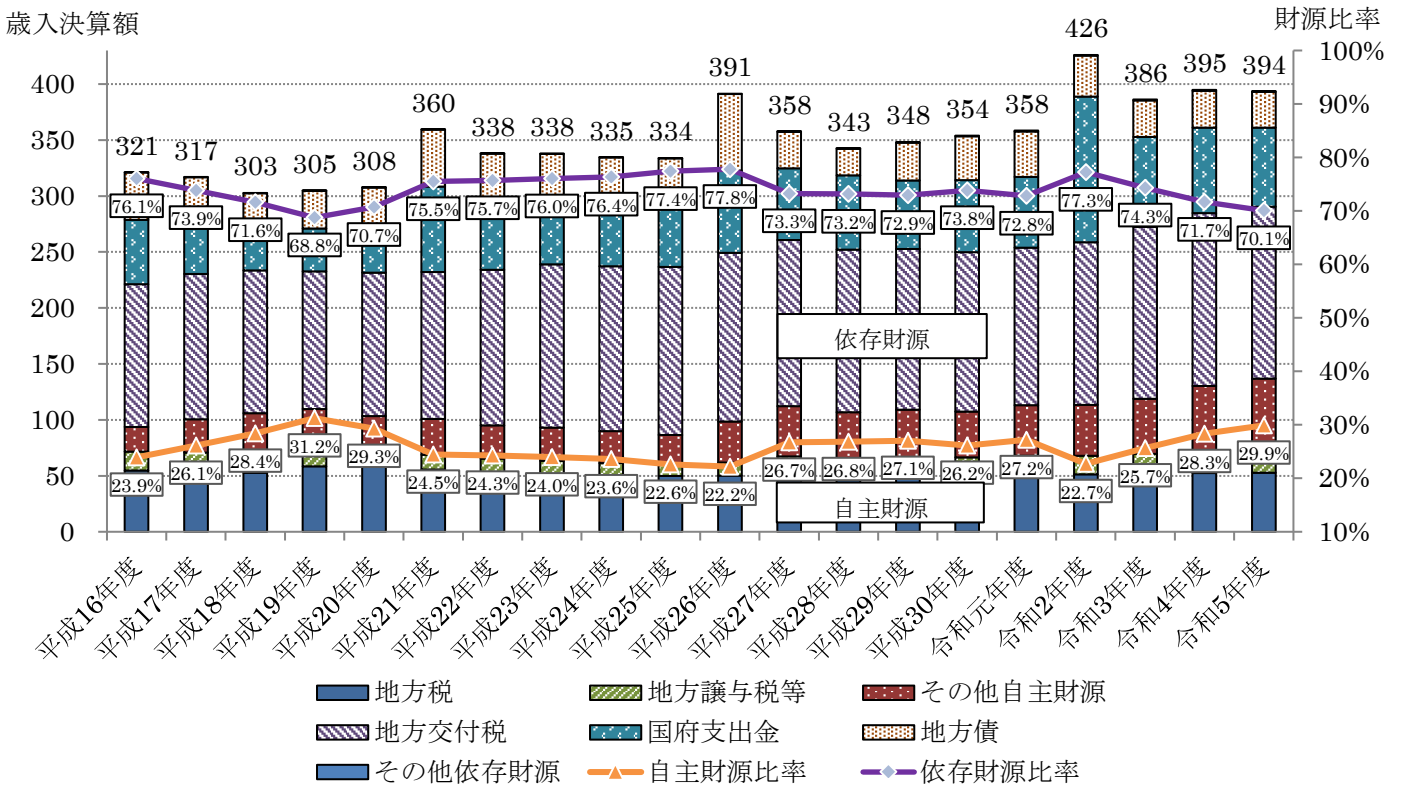
【グラフ6 京丹後市の義務的経費の推移】 (単位：億円)



財政課：一般会計決算附属資料

また、本市の歳入構造としては、新型コロナウイルス感染症関係経費で増額した令和2年度を除いて、市税やふるさと納税などの自主財源比率は令和3年度から若干増加し、地方交付税などの依存財源比率は75%を下回っています。

【グラフ7 京丹後市の性質別歳入決算の推移】 (単位：億円)



財政課：一般会計決算附属資料

京丹後市は合併団体のため、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額では合併算定替の特例を令和元年度まで受けていましたが、令和 2 年度からは京丹後市本来の額となっています。

また、合併特例事業債の発行などの財政支援策（特例措置）を積極的に活用していましたが、その活用期限も令和 6 年度で終了しました。

このように本市の財政状況は、合併に伴う特例措置は終了し、今後一層厳しさを増すと考えられます。少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加や、特別会計等への繰出金、会計年度任用職員制度導入による人件費の増加、さらに複雑・多様化する市民ニーズへの対応など、多くの行政課題が山積しています。これらの課題に的確に対応するためには、引き続き行財政改革を積極的に推進し、計画的な施設の保全管理に取り組むことで、市全体のコスト縮減を図っていくことが必要です。

## 5. 維持管理・更新等に係る経費

### (1) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

本計画の対象となる多くの公共施設等において、令和 7 年度から令和 46 年度までの今後 40 年間の維持管理・更新等（点検や修繕などの維持管理・修繕、改修及び施設の更新〔建替え、再整備等〕をいう）に係る経費について、現在の施設をそのまま維持すると仮定し、耐用年数経過時に現在と同じ規模で単純更新した場合の見込みと、更新時期を延ばす長寿命化対策等を反映した場合の見込みを試算しました。

施設を耐用年数経過時に同じ規模で単純更新した場合の経費は、今後 40 年間で総額約 4,720 億円となり、年平均で約 118 億円が必要となります。直近 3 か年（令和 3～5 年度）の維持管理・更新等に要した平均経費は約 52 億円であり、年間約 66 億円が不足することとなります。

これに対して、長寿命化対策等を反映した場合の見込みは総額約 3,203 億円となり、年平均で約 80 億円となります。長寿命化対策等に取り組んだ場合、耐用年数経過時に同じ規模で単純更新した場合と比べて、約 1,516 億円の費用縮減が見込まれます。

なお、長寿命化対策等に取り組んだ場合であっても、年平均の約 80 億円と直近 3 か年の維持管理・更新等に要した平均経費である約 52 億円と比べると、約 28 億円不足することとなります。

公共施設等は、災害時の避難場所として地域防災の要となる施設でもあり、安全・安心な地域づくりを進める上で、老朽化対策や防災機能の向上は不可欠です。しかし、改修・更新に必要な経費は膨大であり、財政負担も大きいため、全ての施設に対して一律に対応することは極めて困難です。

将来的に公共施設等を維持するためには、施設の削減に加え、保有量や機能、市民ニーズを考慮した有効活用が求められます。中長期的な視点から、ライフサイクルコストを踏まえた計画的な整備と管理運営が、今後ますます重要となります。

### (2) 経費削減の取組み

各施設の効率的な運営のために経費削減に取り組む、施設の利用状況と経費のバランスなど毎年度の検証を行うものとする。その上で、存続を要するとされる施設にあっても、経費執行の最大限の合理化を図るため、状況の変化に応じた施

設目的・機能の在り方の継続的な検討を行うとともに、不断に積極的な見直しを図り、経費節減にできる限り努めます。

【表4 今後40年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

単位：百万円

会計区分	施設区分	耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み①	長寿命化対策等を反映した場合の見込み②	対策の効果額①－②	縮減率% 1－(②/①)	<参考> 維持管理・更新等に要した経費(3か年平均)
普通会計	建築物	141,989	118,489	23,500	16.6%	1,147
	市道・橋りよう等	74,878	54,668	20,210	27.0%	1,565
	小計	216,867	173,157	43,710	20.2%	2,712
公営事業会計	建築物	22,397	21,585	812	3.6%	92
	上下水道等	232,698	125,607	107,091	46.0%	2,428
	小計	255,095	147,192	107,903	42.3%	2,520
合計		471,962	320,349	151,613	32.1%	5,232

※それぞれの1年当たりの見込み額

耐用年数経過時に単純更新した場合：4,720億円÷40年＝約118億円

長寿命化対策等を反映した場合：3,203億円÷40年＝約80億円

※見込み額は概算であり、実際の費用については、施設の整備方針や老朽化状況など、様々な要因により変わってきます。なお、各施設の更新等については、個別の施設の状況及び維持管理費用等を考慮して整備方針を検討します。

【表5 主な過去の公共施設の見直し等】

年度	所在	取組	見直し施設
H27 (2015)	峰山町 網野町 弥栄町 久美浜町 久美浜町	譲渡 除却 除却 除却 除却	・商工活性センター ・旧網野火葬場 ・旧竹野川斎場 ・旧久美浜火葬場 ・旧佐濃小学校
H28 (2016)	6町 丹後町	譲渡 廃止	・各種集会施設 ・碓高原管理棟、碓高原テニスコート、碓高原自由広場 及び経ヶ岬コミュニティセンター
H29 (2017)	6町 丹後町	譲渡 廃止	・各種集会施設 ・丹後農村景観活用交流施設（鞍内キャンプ場）及び丹 後自然体験学習施設
H30 (2018)	大宮町 網野町 弥栄町	除却 移転 廃止	・旧河辺保育所 ・郷土資料館 ・弥栄都市農村交流実践施設
R1 (2019)	峰山町  網野町 久美浜町 久美浜町 久美浜町 久美浜町	－  廃止 譲渡 廃止 移転 除却	・峰山クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施（平 成29年度からの継続事業） ・網野栄養支援センター ・風蘭の館 ・奥山自然たいけん公園 ・久美浜図書室及び久美浜地域公民館の久美浜庁舎移転 ・旧田村保育所
R2 (2020)	峰山町 大宮町 網野町 網野町 弥栄町 丹後町 丹後町 久美浜町 久美浜町	譲渡 譲渡 除却 貸付 除却 － 除却 譲渡 除却	・旧新山保育所 ・大宮農産物加工直売施設 ・旧網野庁舎（令和元年度からの継続事業） ・浜詰ふれあいセンター ・旧野間小学校 ・丹後地域公民館の耐震等改修工事の実施 ・斎宮神社トイレ ・佐濃デイサービスセンター ・国営永留2団地用水ポンプ小屋
R3 (2021)	峰山町 網野町 網野町 久美浜町	譲渡 除却 譲渡 除却	・新町消防車庫 ・島津消防車庫 ・栄消防車庫 ・旧湊小学校
R4 (2022)	大宮町 弥栄町	譲渡 除却	・旧河辺消防車庫 ・丹後王国展望台
R5 (2023)	峰山町 網野町 久美浜町	譲渡 除却 除却	・峰山防災備蓄倉庫 ・三津消防車庫 ・水産振興施設倉庫
R6 (2024)	峰山町	除却	・新町浄水場

## 第3章 公共施設等の計画的管理に関する基本的な方針

### 1. 計画を進めるための基本的な考えと取組方法

#### (1) 基本的な考え

##### ア. 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

公共施設等は、市民生活を支える社会インフラや行政サービス、地域コミュニティの拠点として重要な役割を果たしています。さらに、災害時には避難ルートや避難場所として地域防災の要となり、市民の生命を守る防災機能を有しています。

今後も「災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり」を推進するため、適切かつ的確に施設の老朽化対策や防災機能の向上を図っていきます。

##### イ. 地域生活に活力を生む社会基盤の整備

少子高齢化や人口減少が進行する中、公共施設等を取り巻く環境は変化しています。その変化に対応し、市民生活の課題を解決するため、「地域生活に活力を生む社会基盤整備」を進めます。

また、市民が安心して利用できる公共施設等を持続的に提供するため、ゼロカーボンやSDGsの考え方を取り入れ、公共施設等の有効活用と効率的・効果的な管理を行っていきます。

##### ウ. 市民ニーズや財政状況等に応じた公共施設の見直し

持続可能な行財政運営を実現するため、施設の在り方については、社会情勢の変化、市民と行政との適正な役割分担、今後の財政状況等を踏まえ、「市が引き続き設置し、サービスを提供し続ける必要があるのか」「効率的・効果的な管理運営方法となっているのか」などの観点から、施設の利用状況、維持管理経費、老朽化の状況等も勘案して見直しを図ります。

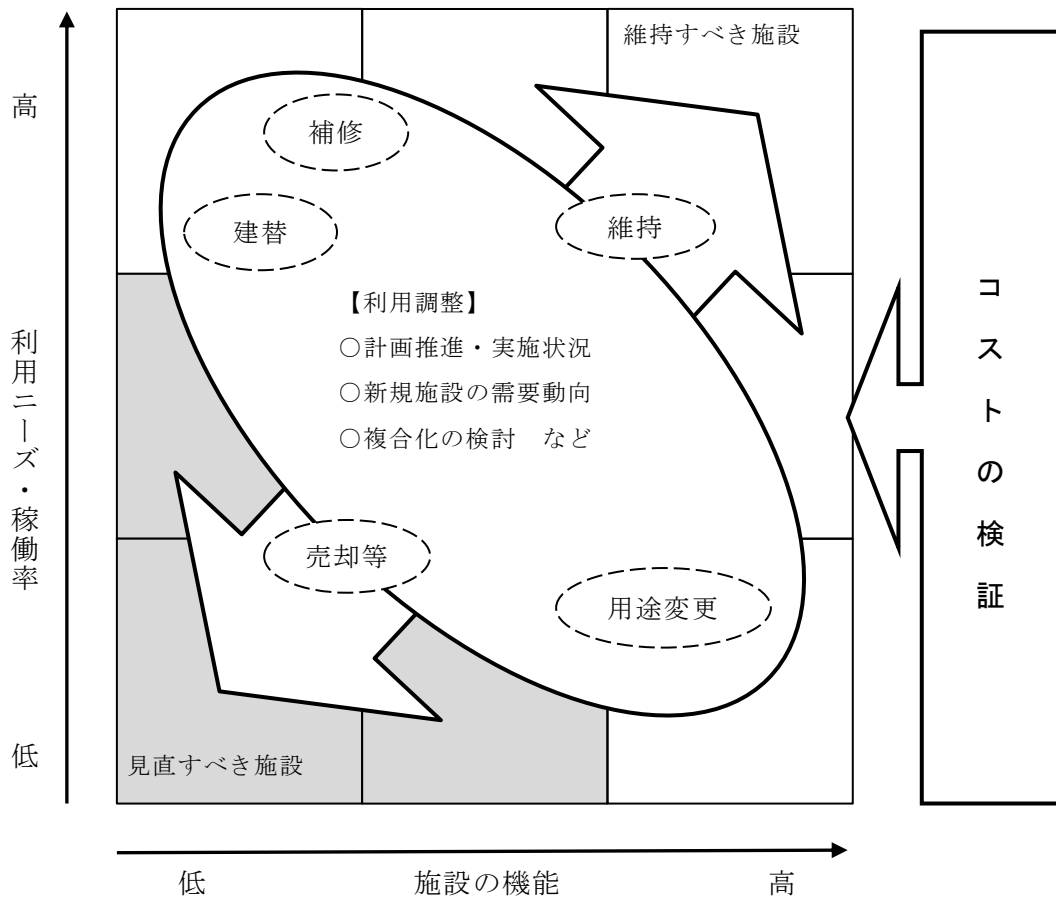
## (2) 具体的な取組方法

### ア. 施設の総量抑制と複合化・多機能化の推進による保有量の最適化

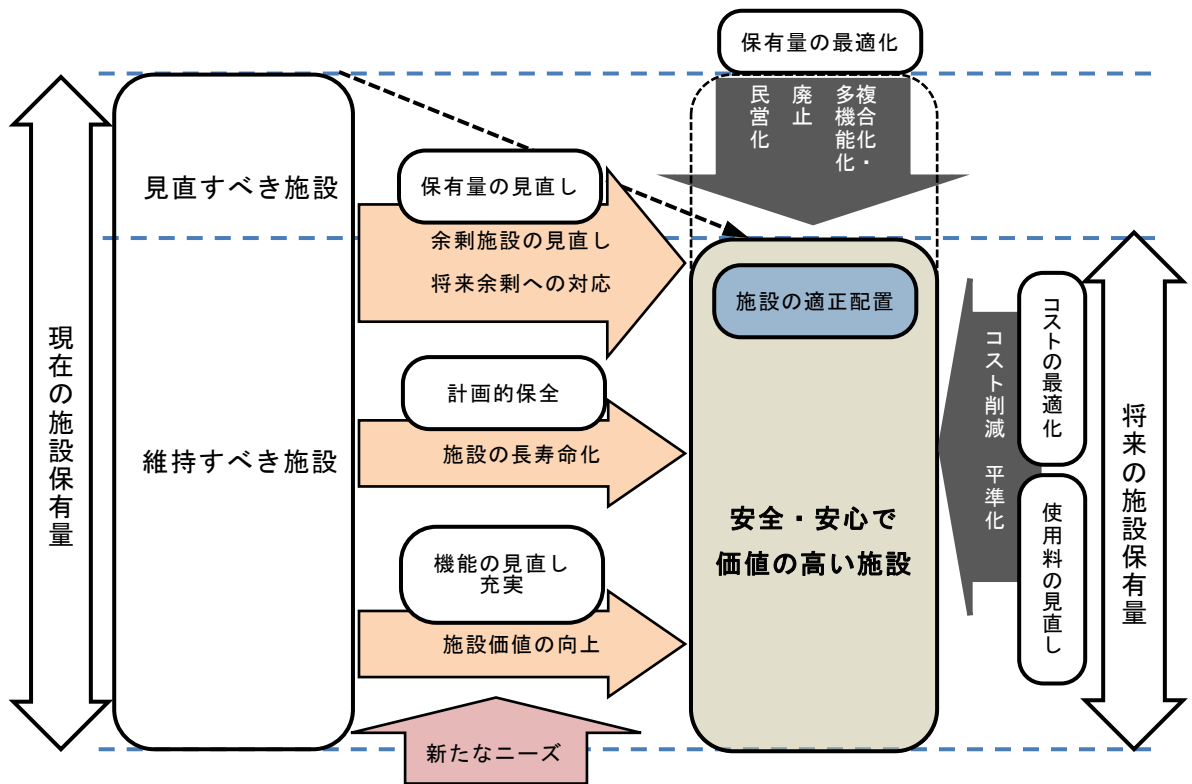
施設及びサービスの総量を最適化するため、複合化や多機能化と既存施設の用途見直しや統廃合を進め、保有量の最適化を図ります。

特に合併によって多くの施設を保有する本市では、京丹後市全体の視点で施設の見直しを進めます。

【図2 公共施設等の仕分けイメージ】



【図3 総合管理計画の展開のイメージ】



**イ. 施設の長寿命化と新たな社会要請に対する対応**

施設の維持管理においては、劣化後に修繕する対症療法型の方法から、未然防止により損傷拡大を抑える予防保全型の方法への転換も検討するなど、施設の長寿命化を進めます。これにより、ライフサイクルコストの削減と更新費用の平準化を目指します。

また、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入により、維持管理費の負担軽減と地球温暖化対策の推進を図ります。さらに、利用者ニーズに応じたユニバーサルデザインの導入も必要に応じて検討します。

なお、避難所等として指定されている施設については、耐震化など防災機能の強化を図ります。

**ウ. 地域活動拠点としての公共施設等の再生**

「学校再配置基本計画」や「保育所再編等推進計画」等、個別の再配置計画の取組により余剰となった施設については、用途を見直し、福祉施設、生涯学習施設、地域活動の拠点としての利活用を検討します。

## **エ. 自主財源の積極的な確保**

機能縮小や用途廃止、他施設への統廃合により未利用となった施設については、売却や貸付による財源確保を図り、利用料金を徴収している施設については受益と負担の関係に基づき料金水準の適切性を検証・見直します。

本計画に基づき廃止や統合が進む場合、利活用されない施設が増加することが考えられるため、施設廃止前から利活用方針を検討し、廃止後はすみやかに利活用を進められるよう努めます。

未利用の施設及び今後廃止が予定される施設については、まず庁内で照会し、他の行政目的での利用を優先的に検討しますが、他目的での利用がない場合には、民間への売却や貸付等の利活用を進め、売却が難しい場合や当分の間利用予定のない施設については、貸付けによる利活用を図ります。

## **オ. 安全・安心な施設管理**

点検や診断で危険性が認められた施設や、用途廃止後に長期的に利活用が見込めない施設については、周辺環境や治安への悪影響を防ぐため、除却を検討します。

## 2. 計画の進め方

### (1) 全庁的な検討組織の設置

本市では、市有財産等の利活用と処分について、市有財産活用推進本部を設置し協議を進めています。

公共施設の管理においては、全庁的に施設の活用方法を検討するため、情報を共有し、計画が継続的に進められる体制を整えます。

また、各課等に1人ずつ財産管理担当者を配置することで、施設の方向性及び取組の継続性を担保します。

### (2) 施設の要素別分類・評価と計画の実践・検証

施設の今後の在り方を検討するため、施設情報を基に、総合的かつ全庁的な視点から、施設の性質や運営形態に応じた分類を行います。

また、日常的な点検や法定点検の実施により、老朽化や機能低下の状況を把握し、必要な対応や必要経費の把握に努めます。その上で、財政面、品質面、サービス面から判断を行い、適切な施設管理を実践し、公共施設の適正管理を推進します。

### (3) 住民との情報共有

公共施設等の在り方を検討する際には、地域との情報共有を行い、市民の意見を広く聴くことが重要です。管理手法においても、地域との協働を図るだけでなく、民間事業者からの提案を求めるなど、多角的で柔軟な検討を進めます。

### (4) 施設の効率化と民間活力の導入

公共施設等の在り方を検討する方法の一つとして、国や京都府、近隣自治体と連携し、地域内の国公有施設の立地条件を考慮した相互利用や共同運用を検討します。

また、市民や民間事業者などと行政が連携し、それぞれが有するアイデアやノウハウ、資金等の民間活力を導入することにより、公共サービスの質向上、財政負担の軽減などを図ります。

施設の設置や管理運営にあたっては、現行の指定管理者制度に限らず、課題やニーズ等に応じた公民連携の可能性を検討します。

## 第4章 各施設の分野別検討方向

※施設数は計画策定日現在の数値

### 1. 市民文化系施設

#### (1) 集会施設

##### ■ 施設の概要

目的	施設数	
地域住民の憩いやふれ合い、身近な学習の場として地域の自治の推進を図るための施設	集会施設	10 施設

##### ■ 状況

集会施設は、合併前の各町において様々な事業で整備されてきましたが、平成 25 年 5 月策定の「公共施設見直し計画」に基づき、自治会が公益のため直接使用する施設であって、使用実態が主に特定の自治会又は地域住民の利用に限定される集会施設は、一部の施設を除き自治会へ移譲しました。現在、市が保有する集会施設は、一般利用とともに複数地区が共同して使用する 10 施設となっています。

##### ■ 今後の方針

10 施設については、利用者や市民のニーズ、地域の状況を踏まえた上で、自治会への移譲、廃止を含め、今後の在り方を検討していきます。

## (2) 公会堂

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
公衆の会議・会合などのために設置する建物	久美浜公会堂	1 施設

### ■ 状況

公会堂は、久美浜公会堂のみです。地域の文化行事や市の事業等で多くの市民が利用しています。

### ■ 今後の方針

久美浜公会堂は、昭和 5 年の建築ですが、現在までに 2 度の改修工事を行っています。今後も適切な維持管理を行います。

## 2. 社会教育系施設

### (1) 図書館

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
図書、記録その他必要な資料を収集し整理保存するとともに、住民が閲覧するための施設	峰山図書館 あみの図書館	2 施設
	図書室	4 施設

#### ■ 状況

合併前から、図書館 2 館と図書室 4 室が設置されていました。合併により図書室を図書館分館と位置付け、図書館と連携し図書の貸出しを行っています。

久美浜図書室は利用者の利便性を高めるため令和元年度に久美浜庁舎内に移転しました。また、丹後図書室は、令和 2 年度に丹後地域公民館から、丹後庁舎へ移転をしました。施設はいずれも複合施設となっています。

#### ■ 今後の方針

それぞれ複合施設（建物）内に設置しており、当該建物の適切な維持管理に努めます。また、図書館（室）については、立地場所、施設の老朽化及び人口減少による利用者減等の課題もある中、中央図書館及び市立図書館（室）全体の今後の在り方について、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議の進捗を踏まえるとともに、利用者の利便性を考慮しながら、図書館協議会や地域住民の意見をもとに、今後、図書館（室）の整備を進めていきます。

## (2) 資料館等

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
郷土に残る文化遺産に関する住民の関心を高めるとともに、文化的資料の保存と活用を図り、教育、学術及び文化にふれあう場を設けるための施設	郷土資料館 丹後古代の里資料館 琴引浜鳴き砂文化館	3 施設
	断層保全施設等 保管倉庫	9 施設

### ■ 状況

民俗資料・書籍等を中心とした郷土資料館、考古資料及び美術工芸品等を中心とした丹後古代の里資料館及び鳴き砂について体験・学習できる琴引浜鳴き砂文化館の3つの施設があります。これらの施設以外にも、昭和2年に発生した北丹後地震の断層保全施設や、丹後震災記念館等の文化財のほか、資料館に収蔵しきれない民俗資料や考古資料を保管する倉庫もあります。

### ■ 今後の方針

施設の利用状況、老朽化等を総合的に勘案し、維持、統廃合等を検討し、維持する施設については、資料の収蔵・管理を適切に行うとともに、市の特色を生かした魅力的な企画及び展示を行い入館者数の増加を図るなど、施設の有効活用を図ります。また、観光関連団体と協力した情報発信、広報の充実のほか収入増加に向け近隣施設等と連携強化も行います。なお、丹後古代の里資料館については、市が所有する国指定重要文化財の収蔵公開施設として位置付け整備することとし、丹後震災記念館は耐震化・利活用の検討を進めます。また、保管倉庫として老朽化している旧五箇小学校成路分校については、民俗資料の移転と建物の除却を進めます。

### (3) 公民館

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
住民の交流や憩いの場であり、地域住民の生活に即した学習活動を進めるために設置する施設	地域公民館	6 施設
	地区公民館	2 施設

#### ■ 状況

合併当初は、市内に地域公民館 6 館及び地区公民館 44 館と分館 14 館の 64 公民館が設置されていましたが、平成 26 年度からは、地区公民館及び分館は条例設置の公民館から、関係自治区と連携して地域の活性化を進める拠点として地元自治区が設置する自治公民館へと変更しました。令和 7 年度からは、自治公民館も新たな地域コミュニティへと移行し、その組織の中で、公民館活動を継続します。

#### ■ 今後の方針

網野、新庄の 2 つの地区公民館については、その使用実態から実質的に集会施設と同様であるため、維持管理費用の精査のほか、引き続き、自治会へ移譲又は無償貸付することを検討します。

6 つの地域公民館のうち、建物を所有する峰山・丹後・弥栄地域公民館、及び複合施設の建物内に設置されている大宮・網野・久美浜地域公民館は、当該建物の適切な維持管理に努める一方で、本市の行政系施設 6 庁舎の今後の在り方、人口減少による利用者減等の課題も考慮しながら、地域公民館のより適切な管理運営方法について検討を進めます。

#### (4) その他社会教育系施設

##### ■ 施設の概要

目的	施設数	
住民の社会教育実践の場として、本市の生涯学習を推進するための施設	網野教育会館 たちばな会館 いさなご工房 マスターズビレッジ	4 施設

##### ■ 状況

網野教育会館、たちばな会館及びいさなご工房は、地域住民の生きがいくくり・ふれあい交流づくり及び健康づくりの場として設置しています。

マスターズビレッジについては、京都府の施設として建築され、現在、無償貸与を受け本市が管理運営しています。

また、丹後自然体験学習施設（旧虎杖小学校）については、老朽化が進み、利用されていない状況となっていたことから、平成 28 年度末に用途廃止しましたが、建物はそのまま実存しています。

##### ■ 今後の方針

網野教育会館及びたちばな会館については、地域住民の利用が主であるとともに新たな地域コミュニティとしての利活用が期待され、引き続き自治会への移譲を進めます。

いさなご工房については、施設の機能、利用状況及び老朽化等を総合的に勘案し、開館日数の縮小など管理運営方法の見直しを検討します。

マスターズビレッジのうち、ふれあい工房は、施設の老朽化による管理経費の増加が見込まれるため、利用者数が少ない体験部門については利用可能日数を縮小するなど、運営方法の適正化を検討します。

### 3. スポーツ・レクリエーション施設

#### (1) 社会体育施設等

##### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の体育、スポーツ及びレクリエーション活動を推進し、健康づくりと生活文化の向上を図る施設	社会体育館 運動公園施設等	35 施設

##### ■ 状況

社会体育の振興を図るため、合併前から各旧町において整備されています。また、各学校の屋内運動場やグラウンドも社会体育の活動の場として市民に開放されてきました。

学校の再配置に伴い閉校となった学校の屋内運動場やグラウンドについては、社会体育施設として利用されています。

##### ■ 今後の方針

学校の再配置によって社会体育施設として用途変更した体育館等について利用状況、維持管理経費等を勘案した上で、統廃合することを検討します。

また、他の運動公園施設と併せて効率的な管理方法を再考するとともに、一部の体育館やグラウンドについては、利用状況及び今後の利活用等を勘案した中で、地元地域との協議の中でその活用方法を検討します。一定期間を経過しても、利活用が見込めない場合は、除却を検討していきます。

## 4. 行政系施設

### (1) 庁舎

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するための施設	庁舎	6施設

#### ■ 状況

分庁舎方式として、峰山庁舎・大宮庁舎・網野庁舎・丹後庁舎に本庁機能を、これらの庁舎に加え弥栄庁舎、久美浜庁舎に日常的な窓口業務等機能、市民局機能を配置し行政サービスを行ってきました。分庁舎方式により、本庁機能が分散されていることから、利用目的に応じて各庁舎を移動することになるため、市民の利便性及び行政運営の効率性の観点からも本庁機能の集約化を進めます。

#### ■ 今後の方針

市民の利便性及び行政運営の効率性などを踏まえ本庁機能を峰山庁舎（周辺部を含む。）、大宮庁舎に集約します。集約化に伴い利活用が難しい建物を除却します。

## (2) 消防施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市の消防事務を処理するための消防本部及び消防署に関する施設。その他防災資材の保管及び地域の消防車両等の格納庫など防災機能を高めるための施設	消防本部・峰山消防署 網野分署 久美浜分署 竹野川分遣所	91 施設
	消防車庫	
	防災備蓄倉庫等	

### ■ 状況

消防署は、昭和 62 年に旧 6 町で組織した丹後広域消防組合により施設が整備され、現在に至っています。

また、地域防災の要となる消防団の施設については、平成 28 年度に消防団の組織の見直しを行い、それに伴って消防団が使用しなくなった車庫を関係地区に譲渡し、現在では、消防車庫が 75 施設あります。

### ■ 今後の方針

常備消防の施設については、建築以来 37 年を経過していることから、今後の維持管理について、長寿命化を図るための対策等を行い、適切な維持管理に努めます。

非常備消防の消防団施設については、地域の実情に応じて継続的に再編を進めていくこととしており、消防車両や設備等の更新等との整合も図りながら、地域住民の生命と財産を守るため、必要な整備及び除却を進めていきます。

防災備蓄倉庫等については、防災資材等を被災地又は避難所へ速やかに支援物資の配付を行うための分散備蓄に努めることとしており、必要な整備に努めます。

### (3) その他行政関係施設

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市の行政事務を行うために使用する その他の施設	除雪機械格納庫	21 施設
	車庫等	

#### ■ 状況

積雪時に除雪を行う除雪機械の格納庫のほか、車庫や倉庫を設置していません。

#### ■ 今後の方針

定期的な点検を実施し適正に維持管理を行う中で、利用頻度の低い施設については廃止等も検討していきます。

## 5. 公営住宅

### (1) 市営住宅

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
住宅に困窮する低額所得者に最低居住水準を確保し、健康で文化的な居住生活を営んでもらうために設置する施設	市営住宅	29 施設

#### ■ 状況

本市は、令和 7 年 3 月末時点で 29 施設（団地）、357 戸の市営住宅を保有しています。

公営住宅については、個別計画として平成 30 年度から 10 カ年の「第 2 次京丹後市公営住宅ストック総合活用計画」及び「第 2 次京丹後市公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。

なお、令和 9 年度の市営住宅の目標戸数を 244 戸としています。

#### ■ 今後の方針

個別計画に基づき、計画的に用途廃止及び建替え等を実施するとともに、計画的な予防的管理のもと、居住水準の確保を図り、住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を目指します。

### (2) その他の住宅

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
定住を希望する若者や中堅所得者世帯に対して供給する施設	定住促進住宅 特定公共賃貸住宅	2 施設

#### ■ 状況

丹後町域に定住促進住宅 3 棟及び網野町域に特定公共賃貸住宅 2 棟（4 戸）があり、いずれも平成 13 年建築の木造建物です。

## ■ 今後の方針

特定公共賃貸住宅については「第 2 次京丹後市公営住宅等長寿命化計画」に基づき管理を行います。

定住促進住宅については、宇川地域の定住を促進するため、引き続き管理を行います。

## 6. 学校教育系施設

### (1) 学校

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を実施するための施設	小学校	16 施設
	中学校	6 施設

#### ■ 状況

合併時には、小学校 31 校、中学校 9 校を保有していましたが、その多くは昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されていたため、平成 22 年に「京丹後市立学校施設耐震化計画」を定め、耐震化を進めてきました。また同時に、少子化により児童・生徒数の減少が見込まれることから、安全でより良い教育環境を創造するため、平成 22 年に「京丹後市学校再配置基本計画」を策定し、学校の再配置も併せて推進してきました。

#### ■ 今後の方針

少子化が進行する中、本市の次代を担っていく子どもたちにより良い教育環境や教育条件を継続的に整えていくため、「京丹後市学校適正配置基本計画」に基づき、学校の適正配置を検討していきます。学校施設は、学校教育だけでなく地域にとっても、防災や連帯感も醸成する重要な施設のため定期的な施設の点検等を実施するとともに、予防的な維持補修を行うなど長寿命化を図るため、令和 3 年 3 月に「京丹後市学校施設の長寿命化計画（学校施設の個別施設計画）」を策定しました。当該計画により、それぞれの建物にふさわしい改修時期等の検討を進めます。

また、閉校となった施設については、地元地域との協議の中でその活用方法を検討するほか、公募により積極的な活用を進め、その上で一定期間を経過しても、活用の見込みがない場合は、除却を検討していきます。

## (2) 給食センター

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
網野学校給食センターは、網野町内の小・中学校の児童生徒の給食に関する業務を共同処理する施設	網野学校給食センター	2 施設

### ■ 状況

昭和 60 年に設置した網野学校給食センターを令和 6 年度末で廃止し、令和 7 年度からは新たに設置した網野学校給食センターにおいて、網野町内の小中学校へ給食を提供しています。

### ■ 今後の方針

本市の小中学校での給食の調理方式は、自校方式とセンター方式の 2 方式となっていますが、多くの施設で建築以来 30 年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。

本市の給食施設を国が示す学校給食衛生管理基準に適合させ、食物アレルギー対応を考慮した、より衛生的で安全性を重視した給食施設とするため、児童生徒数の変化を見据えた市全体の給食施設の在り方について検討を進めます。

## 7. 子育て支援施設

### (1) 保育所

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
保護者の就労、疾病その他の理由により、家庭で保育をすることができない児童を預かり保育することを目的とする施設	保育所	5施設

#### ■ 状況

合併時には 29 施設を保有していましたが、保育所施設は、昭和 40 年から昭和 50 年にかけて建設されたものが多いため、平成 18 年の「京丹後市保育所再編等推進計画」策定以降、保育所の統廃合による再編、幼保一体化施設の設置等を行った結果、現在の保育所は 5 施設となりました。

#### ■ 今後の方針

今後も出生数の推移を見極めながら、統廃合や民営化を検討・実施していくとともに、園児が安全で安心して過ごせる保育環境の維持・確保を図るため、計画的な改修や修繕を行い、適切な維持管理に努めます。

また、これまでの再編によって廃止となった保育所については、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）や子育て支援センターとして利用するほか、用途を変更して、地域振興のための施設としても利活用を検討します。

なお、一定期間を経過しても、活用の見込みがない場合は、除却を検討していきます。

## (2) 認定こども園

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
保護者の就労、疾病その他の理由により保育をすることができない児童又は希望する児童を預かり、幼児教育・保育することを目的とする施設	幼保連携型認定こども園	6 施設

### ■ 状況

平成 21 年度の丹後こども園の開設以降、町域ごとに 1 箇所を整備を進め、平成 31 年度に網野町域で開設した網野こども園で、一定の整備が終了しました。

### ■ 今後の方針

認定こども園の多くは比較的新しい施設ですが、ライフサイクルコストを考慮しつつ定期的な点検を実施して、予防的な維持補修を行うなど長寿命化を図る対策を検討することとしています。

## (3) 放課後児童クラブ

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
保護者の就労、疾病その他の理由により、家庭で保育をすることができない小学校の児童を対象に、放課後や長期休業期の昼間に保育することを目的とする施設	放課後児童クラブ	11 施設

### ■ 状況

現在の放課後児童クラブは、保育所跡施設を利用したものが 2 施設、保育所に併設して建設した施設が 1 施設、小学校の空き教室を利用したものが 5 施設、小学校跡施設を利用したものが 2 施設、公共施設の中に併設したものが 1 施設の合計 11 施設となっています。

#### ■ 今後の方針

今後の児童数も踏まえ施設の在り方を検討するとともに、今後も定期的な点検を実施して予防的な維持補修を行うとともに、長寿命化を図る対策を検討します。

### (4) 子育て支援センター

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
子育て家庭に対する育児支援及び地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的とする施設	子育て支援センター	8 施設

#### ■ 状況

子育て支援センターは、平成 24 年 4 月に保育所内に 6 施設、集会施設内に 1 施設を開設していました。現在の子育て支援センターは、保育所・こども園内に 6 施設、保育所跡施設を利用したものが 1 施設、民間保育所内に設置した施設が 1 施設の合計 8 施設となっています。

#### ■ 今後の方針

今後の児童数も踏まえ施設の在り方を検討するとともに、保育所跡施設を利用している施設については今後も定期的な点検を実施して予防的な維持補修を行うとともに、長寿命化を図る対策を検討します。

### (5) こども家庭センター

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
子ども、妊産婦、子育て家庭の福祉及び健康の保持増進に関する包括的な支援を実施するための施設	こども家庭センター	1 施設

## ■ 状況

令和6年4月のこども部創設にあわせ、こども部内に「こども家庭センター」を設置し、様々な支援・相談等を実施している。

## ■ 今後の方針

更なる子ども、子育ての支援等を実施するため、こども未来まちづくり審議会からの答申も踏まえ、多世代の交流・活動拠点となる図書館等とともにインクルーシブな複合施設の整備を進めていきます。

## 8. 産業系施設

### (1) 商工業振興施設

#### ■ 施設の概要

目的	施設数
商工業の振興及び地域の活性化を図るために設置する施設	峰山織物センター 大宮織物ホール 弥栄機業センター 京都工芸繊維大学京丹後キャンパス 新シルク産業創造館 食品加工支援センター 商店街活性化整備事業施設 あしぎぬ苑 8 施設

#### ■ 状況

商工業の振興のために設置された施設ですが、実態として市民の様々な活動や、特定の団体が使用している施設もあります。

#### ■ 今後の方針

商工業関係者だけでなく、レクリエーションや文化活動の場として、多くの市民に多目的に利用されている施設もあるため、利用実態に応じて施設の用途変更等も含めて今後の施設の在り方を検討していきます。

また、老朽化している施設も多いことから、維持管理経費や利用状況を精査する中で、場合によっては除却も検討していくこととしています。

## (2) 観光施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
観光客の誘客等、観光の振興を図るために設置する施設	観光施設 海水浴場施設	53 施設

### ■ 状況

多くは旧町で地域資源を活かした観光誘客を図るために整備されたもので、温泉入浴施設、宿泊施設、トイレ、公園、駐車場、海水浴場施設等、多岐にわたる施設があります。

### ■ 今後の方針

観光は、本市の重要な産業であり、観光客の利便性を図る観光施設の管理状態の良し悪しが来訪者の印象に大きな影響を及ぼすため、日常的な清掃美化や点検等、適切な維持管理に努めます。

しかしながら、利用状況、施設の老朽化及び維持管理費用を勘案し、民間施設と類似した機能を持つ施設や市の施設間で重複する施設については、廃止や民間移譲する方向で検討します。

## (3) 農林水産業振興施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
農林水産業の振興を図るために設置する施設	農業関係施設	36 施設
	水産業関係施設	1 施設

### ■ 状況

広く農林水産業の振興を図るため設置された施設ですが、利用の実態が地域の農林水産業者や団体に特定されている施設もあります。また、他市町村からの新規入植者用のための住宅、新たな営農育成するための研修施設や駆除された有害鳥獣の利活用を図る施設も保有しています。

## ■ 今後の方針

利用者が地域の特定の農林水産業者や団体に限られる施設については、より自主的な活動が図られるよう利用者等に移譲することを検討していきます。

また、引き続き市が維持管理する施設については、定期的な点検を実施して予防的な維持補修を行うなど、長寿命化を図る対策も検討していきます。

## (4) 漁港施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
漁業活動を機能的に行うために設置する施設	外郭施設	108 施設
	係留施設	53 施設

### ■ 状況

本市が管理する漁港の多くは昭和 20 年代に漁港として指定され、網野町域に 5 港、丹後町域に 5 港、久美浜町域に 2 港の計 12 港あり、漁業活動を機能的に行うための防波堤等の外郭施設や、岸壁、船揚場等の係留施設があります。

### ■ 今後の方針

漁港施設は、漁業者の安全の確保と漁業活動を支える社会インフラであるため、「京丹後市漁港施設機能保全計画」に基づき、計画的かつ効率的な施設管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに更新費用の平準化・縮減を検討していきます。

## 9. 保健福祉施設

### (1) 保健センター

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の疾病の予防並びに健康維持及び増進を図る目的で設置する施設	大宮保健センター 網野保健センター 丹後保健センター 弥栄保健センター 久美浜保健センター	5 施設

#### ■ 状況

保健センターは、市内 5 箇所に設置していますが、大宮、丹後、弥栄、久美浜の各保健センターは、各庁舎に開設しています。

#### ■ 今後の方針

網野保健センターについては、使用頻度が高く、受診者等の利便性が高いことから現状維持としますが、同施設は昭和 58 年建築の施設であることから、定期的な点検を実施して予防的な維持補修を行うなど、長寿命化を図る対策を検討します。

また、それ以外の保健センターについては、各庁舎内にあるため、当該建物の適切な維持管理に努めます。

## (2) 福祉センター及び福祉施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
社会福祉全般の推進及び住民の福祉向上を目的として設置する施設	峰山総合福祉センター 網野健康福祉センター	2 施設
	高齢者福祉施設	5 施設
	黒部の居場所「ひまわり」	1 施設

### ■ 状況

複数の施設の機能を併せた施設として利用されている峰山総合福祉センターや網野健康福祉センター、デイサービス等の高齢者福祉事業を実施する施設、高齢者の交流や生きがいを促進する施設、無業等による社会的孤立に対応する居場所や就労訓練を実施する施設などがあります。

### ■ 今後の方針

デイサービス等の民間事業者による事業が実施されている施設については、移譲、又は、民間事業者に貸付けを行うなど、施設の有効活用を図るとともに事業運営の在り方について検討します。

また、峰山総合福祉センターについては、増築棟完成に伴う健康長寿福祉部の移転、都市拠点公共施設整備等の進捗に合わせ施設の在り方について検討します。

## 10. 環境衛生施設

### (1) 火葬場

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
墓地、埋葬等に関する法律に基づき火葬の施設として設置する施設	火葬場	1 施設

#### ■ 状況

合併時から、旧町等で整備された網野火葬場、久美浜火葬場、竹野川斎場の3施設を使用していましたが、いずれも老朽化が進んでいたことから、峰山町赤坂地内に新たな火葬場を整備し、平成27年4月から利用を開始しています。なお、網野火葬場、久美浜火葬場、竹野川斎場については平成27年度に除却しました。

#### ■ 今後の方針

長期間にわたり使用し続ける必要があるため、適切な維持管理をしていきます。

### (2) ごみ焼却施設

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市内の家庭及び事業所から排出される可燃ごみの焼却及び資源ごみの中間処理施設として設置する施設	峰山クリーンセンター	1 施設

#### ■ 状況

平成8年度に旧峰山町で整備された施設を、旧6町の可燃ごみを広域処理するため、平成13年度に大規模な増改築を実施しました。この施設は平成28年度までの利用期間となっていたが、施設周辺の地区との再合意により、令和13年度末まで稼働を継続することとなったため、長寿命化を目的とした基幹的設備改良工事を進め、令和元年度に完了しました。

## ■ 今後の方針

市民生活に不可欠な施設であるとともに、周辺環境にも影響を及ぼさないため、日常的な点検等を行い、適切な維持管理に努めていきます。なお、利用期間が令和13年度末までとなっていることから、新たな可燃ごみ処理施設の整備に向け、計画的に準備を進めていきます。

### (3) 最終処分場

## ■ 施設の概要

目的	施設数	
市内の家庭及び事業所から排出される不燃ごみを埋立て処理する施設として設置する施設	峰山最終処分場 大宮最終処分場 網野最終処分場 久美浜最終処分場	4施設

## ■ 状況

本市には、旧竹野郡の3町で整備された網野最終処分場と、旧峰山町、旧大宮町、旧久美浜町で整備された4つの最終処分場がありますが、いずれも埋立残余容量が減少してきていることから、施設の集約化のための新たな最終処分場整備のため、設計等を進めています。

## ■ 今後の方針

適正な浸出水の処理及び放流を行うために、適切な施設の維持管理に努めます。また、埋立量を抑制するため再資源化施策の実施等により現有施設の長寿命化を図るとともに、施設の集約化のための新たな施設の整備を進めていきます。

#### (4) 衛生センター

##### ■ 施設の概要

目的	施設数	
し尿・浄化槽汚泥・下水汚泥を処理する施設として設置する施設	竹野川衛生センター 網野衛生センター 久美浜衛生センター	3 施設

##### ■ 状況

旧峰山町、旧大宮町、旧弥栄町、旧丹後町の4町域のし尿等を処理するために整備した竹野川衛生センターは平成11年から、網野衛生センターは昭和62年から、久美浜衛生センターは平成元年からそれぞれ稼働しており、いずれの施設も老朽化しています。

##### ■ 今後の方針

住民の日常生活に直接的に影響する施設であり、定期的な点検と竹野川衛生センターにおいて、令和6年度から基幹的設備改良工事を実施して施設の長寿命化を図り、網野衛生センターを廃止し、竹野川衛生センターと久美浜衛生センターへの分散統合を検討します。

また、統廃合後も各衛生センターについて、施設の維持管理に努めながら効率的なし尿等処理を行っていきます。

## 1 1. 医療施設

### (1) 病院

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の健康保持に必要な医療の提供及び公衆衛生の向上等、地域医療の中核として設置する施設	弥栄病院 久美浜病院	2 施設

#### ■ 状況

弥栄病院は昭和 35 年、久美浜病院は昭和 56 年から運営しており、これまで増改築や改修等を行っています。弥栄病院については、診療機能の充実と併せ、地震などの災害に強い病院として改築整備を行い平成 30 年に完成しました。

#### ■ 今後の方針

地域医療の提供と良質な療養環境を提供するため、常に施設の点検とメンテナンスを行うとともに、老朽化の状況に応じて長寿命化対策や改修等を検討します。

### (2) 診療所

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民に対する医療の普及と健康の増進を図るために設置する施設	大宮診療所 五十河診療所 間人診療所 宇川診療所 野間診療所 佐濃診療所	6 施設

#### ■ 状況

野間診療所及び五十河診療所は、地域の集会施設内に設置されている複合施設で、その他の診療所は単独施設となっています。宇川診療所は、平成 27

年度までは民間の診療所でしたが、撤退の際に地域医療を守るため市が取得し、平成 28 年度から指定管理者制度による管理運営を行っています。また、大宮診療所も建築後 30 年以上経過していたことから、平成 29 年度に長寿命化工事を実施し、平成 30 年度から五十河診療所とあわせ、指定管理者制度による管理運営を行っています。

#### ■ 今後の方針

山間部やへき地に設置されている診療所は高齢者の受診が多く、充実した医療提供を継続するためにも、老朽化した施設の適切な維持管理を行います。

### (3) その他医療関係施設

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
病院及び診療所に従事する医師・看護師等の確保を図るためなどに設置する施設	医師住宅	28 施設
	医師・看護師宿舎	1 施設
	看護師宿舎	1 施設
	院内保育所	2 施設

#### ■ 状況

医師住宅については、弥栄病院の 14 施設（19 戸）、久美浜病院の 10 施設（13 戸）、診療所の 4 施設（4 戸）の計 28 施設（36 戸）があり、医師・看護師宿舎については弥栄病院の 1 施設（20 戸）、看護師宿舎については久美浜病院の 1 施設（2 戸）の計 2 施設（22 戸）がありますが、一部は老朽化している施設もあります。なお、弥栄病院及び久美浜病院がそれぞれ院内保育所を設けています。

#### ■ 今後の方針

病院や診療所の機能を維持し、充実した医療提供を継続するために、老朽化した医師住宅等については、今後の利用状況や経営状況を見極めながら必要に応じて除却や改修を検討するなど、施設の適切な維持管理を行います。

## 1 2. 特殊施設

### (1) 駅舎

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
鉄道利用者のため設置する施設	京丹後大宮駅 峰山駅 網野駅 夕日ヶ浦木津温泉駅 小天橋駅 かぶと山駅 久美浜駅	7 施設

#### ■ 状況

合併前の旧町で整備された駅舎は、地域の特色のある意匠を持った建物となっています。

平成 2 年に峰山駅（鉄筋造）、京丹後大宮駅（鉄筋コンクリート造）、網野駅（鉄筋コンクリート造）、小天橋駅（木造）、平成 3 年に夕日ヶ浦木津温泉駅（木造）、久美浜駅（木造）、平成 11 年にかぶと山駅（鉄筋造）を整備しています。

#### ■ 今後の方針

各駅は、地域交通の要であり、駐車場や駐輪場を含めて地域住民の利便だけでなく観光客にとっても、本市の玄関口となる重要な施設であるため、定期的な点検を実施し、予防的な維持補修を行うなど、長寿命化を図る対策を検討します。また、利用者の利便性向上や施設の有効活用を図るための方策もあわせて検討します。

## 13. 公園

### (1) 都市公園

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用のために、都市計画区域内に設置する施設	峰山途中ケ丘公園 峰山総合公園 吉原公園 八丁浜シーサイドパーク	4 施設

#### ■ 状況

市民の憩いの場として設置した都市公園は、峰山途中ケ丘公園、峰山総合公園、吉原公園、八丁浜シーサイドパークの4施設があります。

峰山途中ケ丘公園では、京丹後はごろも陸上競技場を市民のスポーツ振興や陸上競技力の向上、公認陸上競技大会等を誘致するため、日本陸上競技連盟第3種公認の陸上競技場としてリニューアル工事を実施しました。

#### ■ 今後の方針

都市公園には、管理棟、倉庫、トイレ等の付帯設備のほか、遊具を設置した施設もあります。多くの市民が利用する施設のため、定期的に点検し適切な維持及び修繕による施設の安全管理や機能維持を行うとともに、施設の長寿命化を検討します。

## (2) その他の公園

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用のために、都市計画区域外に設置する施設	丹後半島森林公園 アメニティー久美浜公園 久美浜公園 など	8 施設

### ■ 状況

市民の憩いの場として都市計画区域外に設置されたアメニティー久美浜公園、久美浜公園など 8 施設があります。

### ■ 今後の方針

多くの市民が利用する施設のため、定期的な点検を実施し、安全管理はもとより施設の長寿命化を検討します。なお、利用状況等を勘案し、必要に応じて、今後の施設の在り方についても検討していきます。

## 14. 道路・橋りょう

### (1) 市道

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民生活の基盤施設として、道路法に基づき設置する施設	市道	2,824 路線 1,215 k m

#### ■ 状況

市道は、2,824 路線、総延長 1,215km（令和 6 年 3 月末）を保有しており、舗装率は 61.8%となっています。

道路維持については、日常的なパトロールに加え、平成 30 年 10 月から導入した道路通報システム「パ撮ロール」等<sup>4</sup>により市道の損傷等を把握し、道路事故防止のため、早期の修繕に努めています。

また、現在、通学路の安全確保を最優先課題として取り組んでおり、市及び京都府の道路管理者、学校、警察等の関係機関による「通学路安全推進会議」を組織し、市内道路の合同点検等により、優先順位を定めて安全対策を行っています。

#### ■ 今後の方針

市民生活の安全・安心及び地域経済を支える社会基盤として重要なインフラのため、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的かつ効果的に実施します。

<sup>4</sup> 「パ撮ロール」等：市民の方が市道の陥没や破損等を発見した時にスマートフォン等により写真と位置情報を市に通報することができるシステム。  
また、パ撮ロールの運用は令和 6 年度までとなり、令和 7 年度以降については、国土交通省道路緊急ダイヤル(#9910)LINE 公式アカウントから市に通報ができるよう移行します。

## (2) 橋りょう

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市道と同様に、市民生活の基盤施設として設置する施設	橋りょう (延長 2m 以上)	850 橋

### ■ 状況

京丹後市が管理する橋りょうは 850 橋（令和 6 年 3 月末現在）あり、そのうち延長 15m 以上の橋りょうが 130 橋あります。また、1970 年代に建設された橋りょうが多く、10 年後には約 8 割の橋りょうが老朽橋の目安となる『建設から 50 年』を超えることとなり、修繕費や架替費の集中が予想されています。

平成 26 年の道路法施行規則の改正により、橋梁は 5 年に 1 回の頻度で近接目視により点検を行うことを基本とすることが定められました。橋りょうの安全性を確保するため、平成 27 年に 5m 以上の橋りょうについて「京丹後市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、また令和元年度には、2m 以上の全橋りょうについて修繕計画を策定し、修繕の費用や架替に係る費用の縮減又は平準化を図るため定期的な点検及び計画的な補修を行っています。

### ■ 今後の方針

市民生活の安全・安心及び地域経済を支える社会基盤として重要なインフラであり、定期的な点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に実施します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を推進していきます。

## 15. 下水道施設

### (1) 公共下水道処理施設、管渠施設

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の衛生的で快適な生活環境の実現及び公共用水域の水質保全を図る施設	公共下水処理場	5 施設
	汚水中継ポンプ場	7 施設
	マンホールポンプ場	145 施設
	管渠施設	約 335 k m

#### ■ 状況

公共下水処理場 5 施設、汚水中継ポンプ場 7 施設、マンホールポンプ場 145 施設があり、管渠施設の延長が約 335km となっています（令和 6 年 3 月末現在）。合併前から各旧町で整備されてきており、老朽化が進行している施設もありますが、公共下水道については、未整備区域の解消と、早期の供用開始を目指し、峰山処理区では新治地区、大宮処理区では善王寺・口大野地区、網野処理区では網野・浅茂川・小浜・下岡地区で整備を進めています。また、長期的な視点として、今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設の点検、修繕を実施するストックマネジメント計画を策定し、事業を進めています。

#### ■ 今後の方針

下水道は、市民の衛生的で快適な生活環境を実現し、公共用水域の水質保全を図る社会インフラのため、計画的かつ効率的な施設管理を行い所期の機能を継続的に発揮していく必要があります。そのため、施設の長寿命化に取り組む、効率的な汚水処理を行っていきます。

また、管渠については、水洗化計画に基づき計画的に整備していきます。

## (2) 集落排水処理施設、管渠施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の衛生的で快適な生活環境の実現及び公共用水域の水質保全を図る施設	集落排水処理施設	9 施設
	マンホールポンプ場	105 施設
	管渠施設	約 92 k m

### ■ 状況

集落排水処理施設 9 施設、マンホールポンプ場 105 施設があり、管渠施設の延長が約 92km となっています（令和 6 年 3 月末現在）。農業集落排水処理施設は、平成 4 年度に弥栄町の和田野処理区で供用開始され、平成 23 年の佐濃南処理区の完成をもって 8 処理区のすべての整備が完了しました。漁業集落排水処理施設については丹後町の砂方処理区のみであり、平成 11 年度に供用開始されています。早期に供用開始した処理区の施設や設備については老朽化が進んでおり、今後、施設の維持管理が主な事業となることから、平成 24 年に「京丹後市農業集落排水施設最適整備構想」を策定し、定期的な点検を行い、計画的な維持管理を実施しています。

また、弥栄町和田野地区農業集落排水処理施設については、令和 5 年度に公共下水道の網野処理区への統合整備が完了し、令和 6 年度より供用開始をしています。

### ■ 今後の方針

集落排水施設については、農村・漁村地域の衛生的で快適な生活環境を実現し、公共用水域の水質保全を図る社会インフラのため、計画的かつ効率的な施設管理を行い所期の機能を継続的に発揮していく必要があります。そのため、施設の長寿命化に取り組むとともに、公共下水道への統合を検討しながら効率的な汚水処理を行っていきます。

### (3) 浄化槽

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の衛生的で快適な生活環境の実現及び公共用水域の水質保全を図るため、本市が設置・管理する浄化槽	浄化槽	1,754 基

#### ■ 状況

本市では、1,754 基（令和 6 年 3 月末現在）あります。下水道の個別処理区域に市が浄化槽を設置するもので、合併前の旧久美浜町で制度導入されていたものを合併により市内全域で取組むものとなりました。

浄化槽の整備状況は、公共浄化槽区域において実施しており、市が設置・管理を行っています。

また、個人等が浄化槽を設置している場合において、一定の要件を満たした浄化槽については、市への寄附を受けて管理しています。

#### ■ 今後の方針

浄化槽は、集合処理を行うことが困難な比較的人口の少ない地域の公衆衛生の向上と健全な公共用水域の保全のために重要な事業であるため、水洗化計画に基づき、浄化槽の整備を行っていきます。

今後、浄化槽の老朽化による機能低下の懸念もあることから、事業の持続可能な運営を考え、浄化槽の適切な維持管理に努めるとともに更新費用の縮減又は平準化を図る対策を検討していきます。

## (4) 雨水排水施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全並びに住宅等への浸水被害を低減する施設	都市下水路 風呂川都市下水路 風呂川水系カイセ川都市下水路 北大路都市下水路 浜河口都市下水路 勝山都市下水路	5 水路
	公共下水道（雨水）排水施設 内ヶ森第 1 排水区 内ヶ森第 1 雨水ポンプ場 内ヶ森第 2 排水区 内ヶ森第 2 雨水ポンプ場 小栓川排水区 小栓川雨水ポンプ場 網野排水ポンプ場	4 施設

### ■ 状況

5 箇所の都市下水路の総延長は約 6.8km（令和 6 年 3 月末現在）あり、改良済み延長は約 5.2km（整備率 76%）となっています。

公共下水道（雨水）は全体計画排水区域が 99ha であり、平成 24 年度に建設した内ヶ森第 2 雨水ポンプ場が 24ha、平成 28 年度に建設した内ヶ森第 1 雨水ポンプ場が 12ha、令和 2 年度に完成した小栓川雨水ポンプ場が 63ha を担っています。

現在、老朽化した小栓川排水区の排水路の改修を進めています。

### ■ 今後の方針

災害に強い、安全・安心なまちづくりのため、豪雨、高潮等による浸水被害の発生予防対策を進め、改修や維持により施設の機能を確保するとともに、長寿命化を検討します。

## 16. 水道施設

### ■ 施設の概要

目的	施設数	
安全・安心な水道水を安定して供給する施設	浄水場系統	57 施設
	水道管	約 795 k m

### ■ 状況

取水施設 103 施設、浄水場 57 施設、ポンプ場 19 施設、配水池 88 施設あり、水道管の延長が約 795km となっています（令和 6 年 3 月末現在）。

水道事業経営の効率化、安全で利便性の高い生活基盤の整備及びおいしい水の安定供給を目的として、京丹後市が発足した平成 16 年度以降、簡易水道事業等の上水道事業への統合、基幹浄水場の更新など、水道事業の一層の拡充に努め、ここまで京丹後市水道事業基本計画の拡充等の見直しを行いながら水道事業を進めてきました。

その一方で、水道施設等の老朽化や耐震化への対応、給水人口の減少等、水道事業を取り巻く環境は、非常に厳しい局面を迎えようとしています。

こうした背景から、第 4 次基本計画を引き継ぎ、国の「新水道ビジョン」、京都府の「京都水道グランドデザイン」を踏まえ、「持続」「安全」「強靱」を柱とした将来に続く水道事業として、「京丹後市水道事業ビジョン」を策定しました。

将来にわたり水道事業を継続していくため、京丹後を支え（強靱）、50 年後、100 年後の未来に続く（持続）、信頼（安全）の水として「郷土を支え未来に続く信頼の水」として掲げ、課題解決策となる実現方策に取り組んでいきます。

### ■ 今後の方針

上水道については、京丹後市水道事業ビジョンに基づき、需要量の減少に伴う施設の再構築、施設の老朽化に伴う計画的更新、財政の健全化に向けた財政基盤の強化など、アセットマネジメントの確実な実施を行うとともに、ベテラン職員による技術継承など、人材育成と技術の継承を行い、理想像の実現に取り組んでいきます。

## 17. その他

### (1) その他

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
その他の施設	駐車場等	4 施設

#### ■ 状況

バス待合休憩所のほか、駐車場等があります。

#### ■ 今後の方針

施設の老朽化、利用状況及び維持管理費等を精査するとともに市民サービスへの影響を考慮しながら施設の在り方を検討します。

### (2) 普通財産

#### ■ 施設の概要

目的	施設数	
特定の行政目的に供されていない施設		130 施設

#### ■ 状況

行政目的のない施設のため倉庫としての利用のほか、地元区等へ貸し付けているものもありますが、老朽化が進んでいる施設が多くあります。また、公共施設の見直しや再配置により増加傾向となっています。

#### ■ 今後の方針

行政目的がないため、原則、修繕及び更新は行わないこととしていますが、未利用施設については可能な限り売却や貸付けなどの有効活用をすることを検討します。また、老朽化が著しく利用が見込めない施設については、計画的な除却も検討していきます。

